

I 計画の概要

計画策定の目的・背景

半田市男女共同参画推進条例に基づき、すべての人が、多様性を認め合いながら、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現を目指すため、第3次半田市男女共同参画推進計画として、「みんなが輝くチャレンジプラン（案）」を策定します。

計画期間

令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10か年計画とし、中間年度に見直しを行います。

II 基本理念

『半田市男女共同参画推進条例』に掲げる基本理念（概要）

- (1) 男女の人権が尊重され、能力を発揮する機会が確保されること
- (2) 社会制度や慣行について配慮されること
- (3) 方針の立案や決定に平等に参画する機会が確保されること
- (4) 家庭生活における活動とその他の活動との両立について配慮されること
- (5) あらゆる教育や学習の場において、男女共同参画の重要性が認識されるよう配慮されること
- (6) 国際的な理解及び協調の下に推進されること

III 将来像

「みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ」

市民の多様な価値観が尊重され、ライフステージに応じて、様々な生き方を選択することができるよう、市・市民・教育関係者・事業者との協働により課題解決に取り組むことで、みんなが自分らしく輝き、チャレンジあふれるまちを目指します。

IV 計画の体系

第7次半田市総合計画単位施策

自分らしく生きられる社会の実現

計画の目指す将来像

みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ

基本目標

1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

基本施策

- 1 多様性への理解の促進
- 2 子どもの頃からの男女共同参画意識の向上

基本目標

2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

基本施策

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- 3 男女共同参画の視点からの防災

基本目標

3 誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本施策

- 1 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶
- 2 地域社会における男女共同参画の推進
- 3 生涯を通じた心身の健康づくり

基本目標 1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

基本施策 1 多様性への理解の促進

男女共同参画意識の向上、人権尊重に関する意識啓発、多文化共生社会に対応した支援、職員・教職員への研修の実施

主な事業：「性的少数者への理解の促進」「市職員等への研修の実施」

2 子どもの頃からの男女共同参画意識の向上

家庭における男女共同参画の推進、多様な選択を可能にする教育の充実

主な事業：「家庭教育の支援」「キャリア教育の推進」

「教育現場における多様性に配慮した環境づくりの推進」

基本目標 2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。

また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

基本施策 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進、女性への就労支援、子育て支援サービスの充実

主な事業：「働き続けられる環境づくり」「各種ハラスメント防止に向けた啓発」

「保育サービスの充実」「地域における子育て支援」

2 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

政策・方針決定過程への女性の参画促進、様々な分野における男女共同参画の推進

主な事業：「審議会等委員への女性の登用の推進」

「商業・観光などの分野における男女共同参画」

「商業・観光などの分野における男女共同参画」

3 男女共同参画の視点からの防災

防災分野への女性参画の拡大、男女共同参画の視点からの防災活動の実施

主な事業：「多様な視点による災害への備えの実践」

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる社会づくり

女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。

また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

基本施策 1 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶

関係機関の連携体制の充実、あらゆる暴力根絶のための啓発、被害者の安全確保、DV被害者への自立支援

主な事業：「DV対策連絡会議による連携体制の充実」

「被害者の緊急時における安全の確保」

2 地域社会における男女共同参画の推進

地域における男女共同参画の推進、生活上の困難を抱える方への支援

主な事業：「地域活動における男女共同参画の推進」「相談体制の整備」

3 生涯を通じた心身の健康づくり

ライフステージに合わせた健康づくりの推進、性と生命の尊厳を守る意識の向上

主な事業：「妊娠・出産に関する健康支援」

「性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の充実」



第2回 男女共同参画ポスター作品コンクール 入賞作品